

# 組織部速報

2018年6月15日

No. 37

2018年度夏季手当交渉  
妥結!!!

1.73カ月

(基準内賃金×1.65カ月+0.08カ月)

中央本部は、回答指定日である本日23時から最終交渉に臨みました。席上会社は、1.73カ月（基準内賃金×1.65+0.08）の回答を示しました。組合員の思いからすれば到底納得できる額ではありませんが、これ以上の前進はないと判断し、妥結しました。

夏季手当申し入れから約1カ月に及ぶ職場からの闘いに感謝申し上げます。引き続き組合員の苦勞が報われる会社とするため奮闘しましょう！

※尚、詳細については「交渉速報」「中央本部見解」を参照して下さい。